

令和6年3月15日

保護者様

八千代町立西豊田小学校長 沢木 滋

「ラーニング」の実施について（お知らせ）

仲春の候、皆様にはますますの御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の学校教育に御支援・御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、上記の件につきまして、当町では、児童生徒が校外における体験活動等を企画し、平日に活動する機会を確保できるようにすることを目的とし、下記の内容で「ラーニング」を実施することになりました。

詳細につきましては、「ラーニングカード」（別紙1）及びパンフレット（別紙2）をご確認の上、申請される場合は「ラーニングカード」（別紙1）を学校へ紙様式でご提出くださいようお願いいたします。

記

○内 容

- ・実施時期：令和6年5月から実施 ※年間最大5日の取得が可能（連続又は分散取得も可）
- ・申請方法：保護者が原則1週間前までに「ラーニングカード」（別紙1）に必要事項を記入し、紙様式で学校に申請してください。

○注意事項

- ※「ラーニング」を行う場合は、家人などと一緒に活動してください。
- ※「ラーニング」は連続して取得することも分散して取得することも可能ですが、残った日を次年度に繰り越すことはできません。
- ※「ラーニング」を取得できない日または期間を次のとおり設定しています。
→4月中、学校行事の日、県学力診断テスト実施日
- ※「ラーニング」を利用した場合、学校は欠席になります。（出席停止扱い）

問合せ先

八千代町立西豊田小学校

教頭 鈴木 明美

TEL : 0296-48-0687

FAX : 0296-48-0421

西豊田小「ラーケーション」カード No. □

■ 「ラーケーション」について

お子様が平日に校外（家庭や地域）で、自ら体験活動を行えるようにするための日です。有効に活用して、お子様の成長に役立ててください。

- ・時間に余裕をもった体験活動や、保護者等の休暇と合わせた体験活動に取り組んでください。
- ・平日だからこそできる校外での活動を計画してみてください。

■ 取得する前に確認してください

確認できたら、□にチェックを入れてください。

- 「ラーケーション」のねらいについて確認しました。
- 「ラーケーション」の利用によって、学校で受けられなかった授業を補充する学習方法（プリント等）について確認しました。

■ どのような体験活動を行うか記入してください

① 体験活動をする日：令和 年 月 日 ()

※ 期間の場合（令和〇年〇月〇日～〇月〇日 () 日間）と記入

② 体験活動をする場所：

③ 体験活動の内容：

申請日：令和 年 月 日

年 組 番 名前 _____

保護者名 _____

学校チェック欄

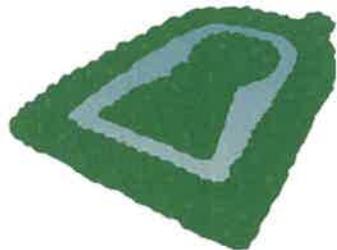
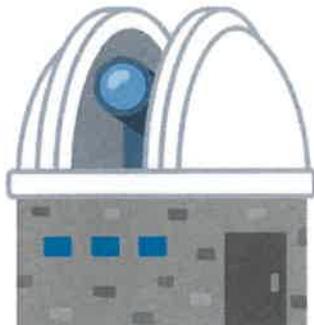
別紙2

(学校・保護者用パンフレット)

新しい学びへ

「ラーニング」

平日、授業の代わりにお子様と保護者が一緒になって体験活動をしたり、
話し合ったりする日です。



令和6年2月

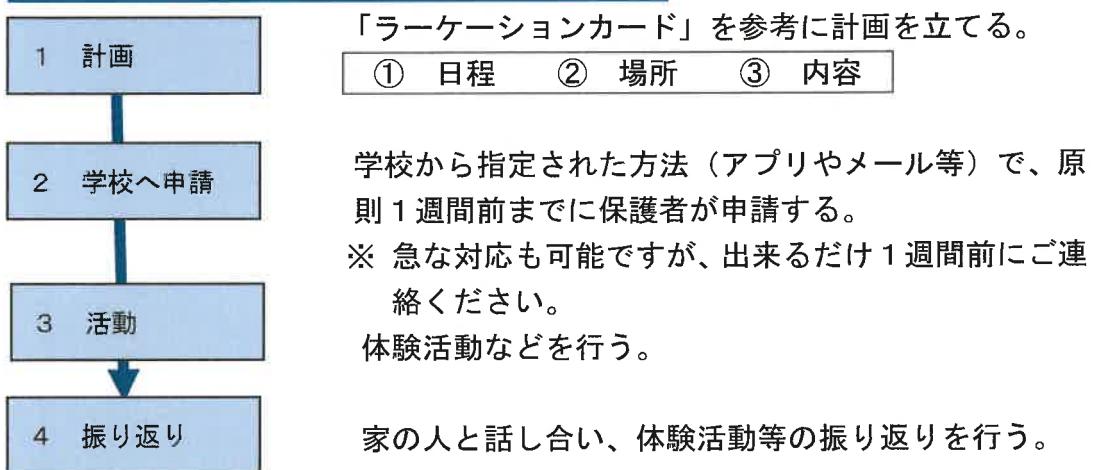
茨城県教育委員会 義務教育課

ラーニングとは

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効です。また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家人とゆっくりと話をする時間も大切です。思いや悩み、不安について家族と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめる良い機会になります。

児童生徒が家人などと一緒に、そのような時間を取りができるよう、茨城県が設定したのが年間最大5日間の「ラーニング」です。

ラーニング 申請の流れ



ご注意いただきたいこと

- 事前に学校に申請する必要があります。
- 受けられなかった授業内容に関するサポートについては、欠席や出席停止・忌引等の場合と同様になります。詳細は各学校にご確認ください。
- 各学校がラーニングを取得できない日又は期間を設定していますのでご確認ください。
(例) 4月中（年度はじめ）、定期テスト期間、学校行事の日等